

令和8年度 宇治市教育の重点

計画推進の視点とポイント

「子育て」「創造」「挑戦」「共生」「循環」の視点を持ち、「家庭・学校・地域・社会」がそれぞれの役割を果たしながら、「子どものwell-being」を実現するという同じ目標に向かって協働すること

保幼小連携と小中一貫教育で培う
「育ちと学びの連続性」による人づくり

学校



子どもの
well-being



創造

思考力・判断力
表現力の育成



挑戦

主体性をはぐくむ
教育の推進



「家庭教育力」と「地域教育力」の向上

家庭

地域

生涯にわたって学び合い

地域の発展に力を発揮する生涯学習環境の充実

循環

生涯学習社会
の進展



共生

インクルーシブ教育
の理念の実現



宇治市教育委員会

子どもと子ども、子どもと教職員、
教職員と教職員、地域と学校をつなぎ、
育ちと学びの絆が深まる

宇治市の小中一貫教育

12年間の検証を踏まえた **今後の展望**

目標

「つながりとふれ合いの中で
愛情や信頼を感じ、
たくましく、仲間と高め合う
宇治市の子ども」の育成

「主体的・対話的で
深い学び」と「インクル
ーシブ教育の理念の
実現」の一体的な推進

今後目指す
3つのポイント

保幼小連携から
小中一貫教育で培う
「育ちと学びの
連続性」による
人づくり

家庭・学校・地域が
協働した
取組の推進

「保幼小連携から小中一貫教育で培う『育ちと学びの連続性』による人づくりビジョン」

〔幼児期～小中一貫教育(前期・中期・後期)において身に付けたい力〕

		知	徳	体	集団
後 期	中3	「学び」を深める…自分の生き方と関連付けて学びを深め、自己実現を意識し、変化する社会や環境に柔軟に対応し、進路を自己決定する。	利他性を醸成するとともに、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努める。	生活の自己管理…体力の向上と運動に取り組む態度を育てる。健康で健全な生活習慣を確立する。	集団の中で個を高める…自己主張とともに、集団の一員として自分の役割と責任を自覚し、協調・協力する。
	中2				
中 期	中1	「学び」を活用する…主体的に学習する意欲を養い、課題に対し、既習事項を活用し、課題を解決する力を育成する。	目標を持ち、様々な活動をとおして、経験を広げ、努力することの意義を実感する。自分で判断し、行動できる力を育成するとともに、社会性や規範意識を培う。	運動・スポーツの楽しさを味わうことで体を動かす習慣を身に付けさせる。望ましい生活習慣の実践…運動能力の育成、バランスの取れた食生活を理解する。	協力し合ってより良い集団をつくるとともに、様々な集団の中で自分の役割を自覚して集団生活の充実に努める。
	小6				
	小5				
前 期	小4	「学び」の基礎を身に付ける…学ぶ楽しさを実感させながら、基礎的・基本的な内容の定着を図る。	かかわりを通して、自分や友達の良さに気付かせ、自己肯定感や思いやりの心を育てる。	基本的な生活習慣の定着…「早寝・早起き・朝ご飯」遊びや運動を通して体を動かす楽しさを知る。	周りの人と親しみ、好き嫌いとらわれないで接する。
	小3				
	小2				
	小1				
幼 児 期	5歳	架け橋期 ○幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぐ ○小学校以降の教育を見通すことと先取りをすることは違うことに留意しながら幼児教育の充実を図る			
		知・徳・体・集団：遊びや生活を通して、総合的に学ぶ 「安心」と「挑戦」の循環を通して子どものwell-beingを高める ○「安心」…アタッチメント(愛着)の形成 ○「挑戦」…豊かな遊びと体験			

教育で向上させたいwell-being

- 幸福感(現在と将来、自分と周りの他者)
- 学校や地域でのつながり
- 自己肯定感 ○自己実現 ○協働性 ○利他性
- 心身の健康
- 多様性への理解
- サポートを受けられる環境 ○社会貢献意識
- 安全・安心な環境

自分で考え、自分から取り組む人に
一人ひとりの可能性を開花



教職員として大切にしたいこと

- 高い人権意識と使命感
- 組織(チーム)と個の責任感による指導の充実
- すべての教育活動において人育成の視点を持つ
- コンプライアンスの順守と信頼できる人であること
- 子ども真ん中を前提とした「働き方改革」の推進
- 挑戦する姿勢を持つ

みんなの学びプロジェクト インクルーシブ教育の理念を踏まえた 「学びのデザイン」

主体的・対話的で深い学びの実現
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

全ての子どもたちが大切にされ、誰一人取り残されない
Make Your Move 行動しよう
「1人の10歩より、みんなの1歩」

全ての子どもたちが大切にされるために

子どもたち一人ひとりを人として尊重

全ての子どもたちの
学びの環境を充実させるために

全ての子どもたちにとって
分かりやすく学びやすい
UD・UDLの視点からの学びの環境

全ての子どもたちの充実した生活のために

アセスメントと校内支援体制の強化

「インクルーシブ教育の理念の実現へ 宇治市の指標」より抜粋



学びのデザインを支援

- ・宇治市教育研究員
- ・学力向上研究研修講座

ICT 未来っこ育みプラン

家庭学習

読書活動



保幼小連携から小中一貫教育へ

教職員の働き方改革推進

コミュニティ・スクールの推進

～地域とともにある学校・学校を核とした地域づくり～

- 目標やビジョンを共有するために「熟議」を活性化
- 地域諸団体等との顔の見える関係づくり

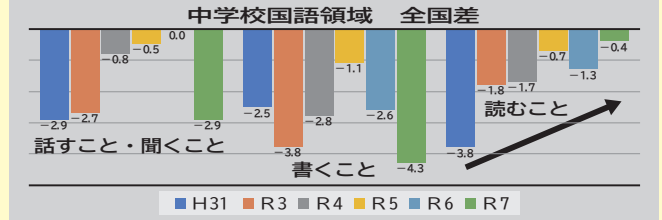
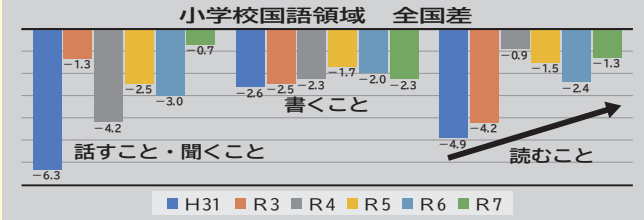


学力の充実・向上

現在の状況

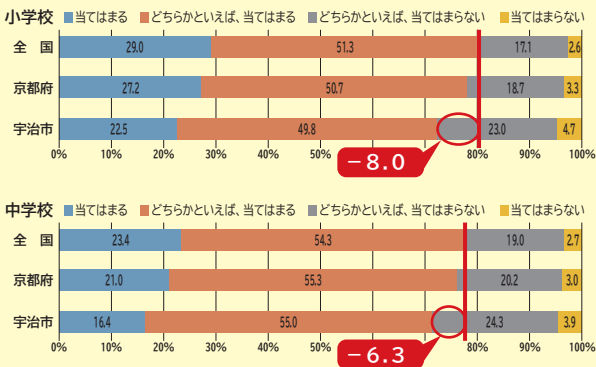
- ことばの力の「読み解く力」について一定の成果。「書き表す力」については依然課題。
- 主体的な学びに関する質問項目において改善傾向がみられるが、未だ全国平均との差がある傾向。
- 多様な特性、個性、背景を有する子どもたちが一層増加すると予想される。

■国語における「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の平均正答率の全国との差



■授業改善に関わる質問事項の肯定的回答割合の全国・京都府平均との差

Q 課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいましたか。



■教室には多様な子どもたちが存在

小学校(35人学級)



中学校(40人学級)



教育課程企画特別部会「論点整理」より(文部科学省)

令和8年度に大切にしたいこと

- 宇治市「みんなの学びプロジェクト」～全ての子どもたちのための「学びのデザイン」～の着実な実施により、「主体的・対話的で深い学び」の実現と、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- 全ての子どもたちが大切にされ、誰一人取り残されない教育の実現を目指し、「インクルーシブ教育の理念の実現へ 宇治市の指標」と密接に関連付けて学力向上を目指す。
- 保幼小連携から小中一貫教育を推進し、全ての子どもたちの「育ち」と「学び」の連続性を図る。

NEW 宇治市みんなの学びプロジェクト(令和8～11年度)

- ◇全ての子どもたちが大切にされ、誰一人取り残されない教育の実現を目指し、全ての子どもたちを対象とします。
- ◇目指す子どもの姿を「自分で考え自分から取り組む人」とします。
- ◇学習指導と生徒指導の一体化を目指します。
- ◇全ての子どもたちにとって分かりやすく学びやすい学習者主体の「学びのデザイン」を進めます。

目指す姿実現に向けた向上目標

- ☆全ての子どもと教師の信頼関係の構築
- ☆全ての子ども「やりたい」「必要」を活かした単元構想
- ☆全ての子どもに「気付く」「考える」「表現する」活動の確保と一人ひとりに応じた工夫と手立て
- ☆全ての子どもがともに高め合う協働的な学びの充実
- ☆全ての教科で「振り返り」を重視

評価指標(全国学力・学習状況調査より)

- ★「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」
- ★「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」
- ★「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」
- ★「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」
- ★「各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動をしていましたか」

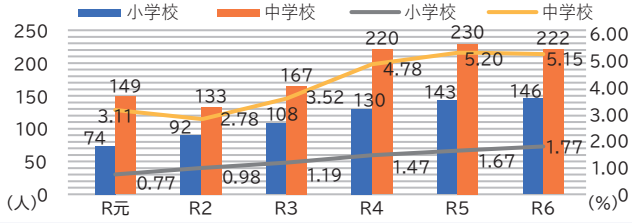
不登校対策の充実・いじめ対策の推進

現在の状況 不登校への支援 いじめへの対策

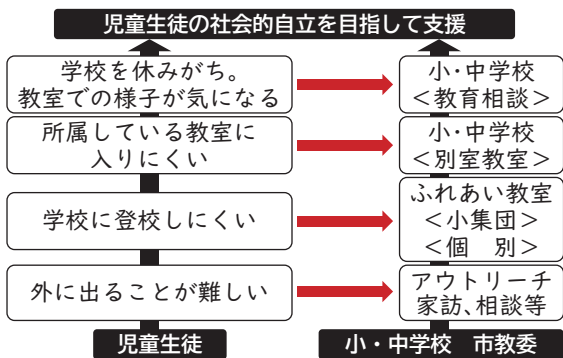
●宇治市の「不登校児童生徒数」は、令和6年度小・中学校合わせて**368名**で高止まりの状況。相談窓口の周知、小・中学校の別室や Uji ふれあい教室の開室、アウトリーチを行う等、社会的自立に向けて支援を行っている。

宇治市教育委員会「小・中学校の生徒指導の現況」

■不登校児童生徒数・出現率の推移



■宇治市の不登校児童生徒への支援（概要）

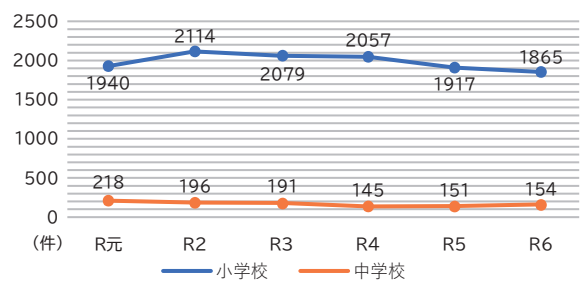


●小・中学校において、不登校児童生徒及びその保護者と十分に協議し、その状況を丁寧に把握した上でアセスメントを実施する。さらに、市教育委員会とも連携し、児童生徒の個々の実態に即した支援を計画的に実施する。

●宇治市の「いじめの認知件数」は、令和6年度小・中学校合わせて**2,019件**で微減となった。いじめの認知については、いじめの定義に沿って、「心身の苦痛を感じているもの」や「嫌な思いをしたもの」を広く丁寧に把握している。

宇治市教育委員会「小・中学校の生徒指導の現況」

■いじめ認知件数の推移



■いじめの対応について

- 小・中学校において、校内いじめ防止対策委員会が中心となって組織的に実施し、「いじめ防止対策推進法」及び「各校のいじめ防止基本方針」に基づき、アンケート調査や日常の学校生活の観察等を通じて、いじめの把握及び解消に向けた取組を行う。
- 各校の取組においては、特に以下の4点を教職員全体で確認して進めることとする。
 - ①いじめの認識についての研修の実施
 - ②初動体制の点検と確認
 - ③組織対応の全体像の確認、自身の役割の確認
 - ④被害児童生徒やその保護者を最優先に対応することの確認

令和8年度に大切にしたいこと ～「自己指導能力」を身に付ける生徒指導～

- 「生徒指導」は、児童生徒の個性の発見と、その良さや可能性の伸長、さらに社会的資質・能力の発達を支援するとともに、自己の幸福追求及び社会的に受容される自己実現を支えることを目的としている。これらの目的を達成するためには、児童生徒が「自己指導能力」を身に付けることが重要で、その育成に向けて、生徒指導の「実践上の4つの視点」を踏まえた学校の諸活動の見直しが必要である。
- 「生徒指導」は、児童生徒に人との関わりの中で、互いの良さや気持ちを大切にすることができるよう人権教育の推進が重要であり、教職員は高い人権意識を身に付けることが求められる。

■「実践上の4視点」を意識して「授業づくり」や「学校行事」等を見直していく

- ①自己存在感の実感……自分を肯定的にとらえることができ認められたと感じられる「授業（行事）づくり」
- ②自己決定の場の提供…自ら考え、選択し決定する力を育む「授業（行事）づくり」
- ③共感的な人間関係の育成…互いに認め合い、励まし合い、支え合う集団を育むための「授業（行事）づくり」
- ④安全・安心な風土の醸成…安全・安心な居場所づくりに配慮した「授業（行事）づくり」

職員会議、学年会、生徒指導部会等において、教職員が児童生徒の実態を共有し、「どのような力をどのように育成していくのか」について年度当初に熟考し、具体的な目標を設定する。その上で、生徒指導の実践上の4視点を意識しながら、「授業づくり」「行事指導」「日常の生活場面での声掛け」「教育相談活動」等の取組を整理・見直し、学校として一貫した方針のもと組織的に指導を進めていく。

児童生徒が「自己指導能力」を身に付けていくことによって、自律的な集団が育まれ、安全・安心な居場所となる等、「不登校」や「いじめ」が起こりにくい学級・学校につながる
～「学習指導と生徒指導の一体化」や「魅力ある学校づくり」に組織的に取り組む～

インクルーシブ教育の理念の実現に向けて

現在の状況

○通級による指導を受ける児童生徒を含め、通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒が増加している。学びのユニバーサルデザインの視点を取り入れ、一人ひとりの学びを充実させる授業づくりが、全ての教職員に求められている。

通級指導教室の教室数	H25	R7	増減
	9	22	+13

通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒数	H25	R7	増減
	1,102	1,602	+500

※令和7年9月時点

令和8年度に大切にしたいこと

- 全ての子どもたちが大切にされ、誰一人取り残されない教育の実現に向け、全ての教員が特別支援教育の視点からの実践力を高め、全ての子どもが分かりやすく学びやすい学習者主体の授業づくりを推進する。
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、アセスメントと指導の充実を図るとともに、校内委員会等で定期的に検証し、組織的な検討や共通理解を図る。また、自立と社会参加に向け、保護者や専門性の高い関係機関との連携を強化する。
- 学びの場にかかわらず、全ての子どもが地域の子どものもととして育つ環境を整備するとともに、一人ひとりにあった学び方や学びの場を、成長に応じて適切に見直していく。

全ての子どもたちが大切にされ、誰一人取り残されない
Make Your Move 行動しよう
「1人の10歩より、みんなの1歩」

全ての子どもたちが大切にされるために

子どもたち一人ひとりを人として尊重

全ての子どもたちの
学びの環境を充実させるために

全ての子どもたちにとって
分かりやすく学びやすい
UD・UDLの視点からの学びの環境

全ての子どもたちの充実した生活のために

アセスメントと校内支援体制の強化

「インクルーシブ教育の理念の実現へ 宇治市の指標」より抜粋

保幼小連携・接続の推進について

現在の状況

- 福祉部局と連携した研修会の実施や令和7年度に実施した架け橋ブロック会議設定などのコーディネートにより、各ブロック内の「顔の見える関係」が構築され、先生同士の参観実施や子ども同士の交流など、交流事業が強化された。
- 次のステップとして、今年度、就学前施設と連携・協働して作成（改訂）したスタートカリキュラムの実践や架け橋期のカリキュラムの作成に取り組む必要がある。

令和8年度に大切にしたいこと

子どもの姿を語り合い、相互理解を深めることが重要

【宇治市乳幼児教育・保育支援センターと連携した保幼小連携・接続の推進】

育ちと学びのビジョンを共有

乳幼児期の教育・保育から小学校教育へ
「つながりを意識したカリキュラム」の共有化

架け橋期の子どもの育ちを見る視点を
すべての就学前施設・小学校で共有

架け橋ブロックの取組推進

子どもの「不安」を「**安心と意欲**」に
親の「不安」を「**安心と期待**」に

健やかな
子どもの
成長

基盤づくり

- 連携窓口の明確化、全員参画
- 園・小相互の参観、合同研修
- 小と連携・協働したアプローチカリキュラムの実践・改善
- 園と連携・協働したスタートカリキュラムの実践・改善

検討・作成

- 合同会議の設置
- 架け橋期のカリキュラムの検討・作成
- 互恵性のある交流
- 教材としての環境の共通性の理解

実施・検証

- 合同会議の充実
- 架け橋期のカリキュラム、共通の視点を生かした実践
- 子どもの自発的な交流を生むための工夫
- 教材としての環境の活用

改善・発展サイクルの定着

- 合同会議の定着
- 持続的・発展的なカリキュラム
- 持続的・発展的な子どもの交流
- 園・小が一緒に行う教材研究の深化、教材開発

家庭・学校・地域の連携・協働促進

現在の状況

- コミュニティ・スクールの推進
各小中学校で家庭、学校、地域が連携・協働するコミュニティ・スクールの推進
各中学校ブロックを意識した情報交流等の実施
学校運営協議会で熟議し、共有した目標やビジョンを地域学校協働活動により具現化し、子どもたちの「生きる力」をはぐくむための取組を実施
- 家庭や地域への発信
コミュニティ・スクールの充実に向けて、ホームページや学校だより等を活用した情報発信

令和8年度に大切にしたいこと

地域全体で青少年の健全育成の取組を推進する

地域全体で子どもたちを育むコミュニティ・スクールの推進していく中で、「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」のさらなる充実を目指します。また、子どもたちの健やかな育ちと、安全・安心な地域づくりを進めるため、連合育友会や青少年健全育成協議会、少年補導委員会との連携・協力による取組を推進します。

生涯学習環境の充実

現在の状況

- 情報リテラシー・デジタルスキル向上支援
Canva(チラシ作成)講座、チャットGPT講座、スマートフォン体験講座、情報の集め方・選び方を学ぶ講座の実施・検討
- 時間的・空間的制約を超えた学習環境整備
チラシ作り講座をYouTubeで配信、一部講座をオンデマンドで配信
- 生涯学習団体等が社会に還元するきっかけづくり
コミュニティ・スクール交流会
子ども向けイベントの実施

令和8年度に大切にしたいこと

オンデマンド講座の実施及び世代に応じた生涯学習情報発信の充実を目指す

スマートフォン体験講座などニーズの高い内容での講座を実施するとともに、YouTubeを活用したオンデマンド講座の配信や、ポータルサイト及びSNSを通じたより多くの幅広い生涯学習情報の発信に努めます。

図書館サービスの充実

現在の状況

- 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館
各年代のニーズに応じた図書館資料の充実
- 情報の拠点として地域を支える図書館
所蔵する資料等を活用して審理できる文献等を案内
行政課題の解決や市職員のスキルアップを目的とした行政支援サービスの実施
- すべての人にやさしい図書館
予約図書配本サービス、京都市図書館との相互利用館外返却ポストの設置、電子図書館サービス、視覚障害者専用電子図書館サービス

令和8年度に大切にしたいこと

- 生涯にわたる読書や学びを支援するための図書館資料のさらなる充実
- 図書館事業計画に沿った図書館サービスのさらなる充実
電子図書館サービスの充実、ICT環境の整備
非来館型サービスの拡充
要配慮者へのサービスの充実など
- 子どもたちの読書習慣や図書館利用を高めるための取組の実施

歴史と文化の継承・活用

現在の状況

史跡・名勝の保存・活用や重要文化的景観の修理修景事業、宇治の歴史や源氏物語に関する史料の収集・保存・活用を通して、宇治の歴史や文化、文化財等の保護を進め、市民の歴史・文化意識の醸成に努めています。

令和8年度に大切にしたいこと

史跡・名勝の保存・活用や文化的景観の修理修景事業、また、史料の収集や保存・調査・研究は、宇治の歴史や文化を継承していく上で欠かせない事業です。令和8年度は、こうした事業を引き続き着実に実施していくとともに、宇治の歴史・文化について、更なる発信に努めます。



宇治市教育の方針

宇治市は、憲法と教育基本法に基づき、「第2期京都府教育振興プラン」を踏まえ、本市の歴史と伝統を次代に継承しながら「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を誇りとする郷土愛をはぐくむことができる全人的な調和のとれた市民が育つ教育の充実を目指すものである。

本市では「第2次宇治市教育振興基本計画」を踏まえ、先進的な教育環境の充実を図り、地域コミュニティが一体となり、協働による絆を一層深めるとともに、「ふるさと宇治」の恵まれた自然や歴史遺産、伝統文化を基盤にして、一人ひとりの多様な幸せと社会全体の幸せである well-being の観点のもと、5つの視点（「子育て」「創造」「挑戦」「共生」「循環」）をもって取り組み、郷土を愛し、生涯にわたり学ぶ力と自ら行動する力を備えた、未来社会とあすの宇治、日本そして、世界を切り拓く市民が育つ特色ある教育を進める。

そのため、これまでに本市教育が構築してきた小中一貫教育を柱にした「育ち」と「学び」の連続性を高め、乳幼児期から小学校、中学校、さらには社会に繋がる「縦の接続」を深めることが重要である。同時に、家庭・学校・地域の連携・協働による「社会に開かれた教育」の実現を通して、宇治に育つ子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体のwell-being、文化の伝承、持続的発展に作用するためには、コミュニティ・スクールの推進、関係諸機関との連携等「横の連携」を強めることが重要である。

さらに、市民の主体的で自発的な学習活動が活性化され、世代や分野を越えて連携し、広がり、社会に還元されることにより、一人ひとりの活力が「あすの宇治」の創造に発揮される生涯学習社会を目指す。

宇治市教育委員会は、京都府教育委員会との連携・協力のもと、学校を支援するとともに、今後の教育施策に関する基本的な方針を定め、具体的な実践を進める。

令和8年度 学校教育の重点

●学力の充実・向上

- ・「みんなの学びプロジェクト」による「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・「インクルーシブ教育の理念の実現へ 宇治市の指標」と密接に関連付けて、誰一人取り残されない教育を実現
- ・保幼小連携から小中一貫教育で培う「育ち」と「学び」の連続性を図る

●不登校対策の充実、いじめ対策の推進

- ・不登校児童生徒への支援の充実
- ・いじめ対策の点検、推進
- ・児童生徒の「自己指導能力」の育成
- ・互いの良さや気持ちを大切に人権教育の推進
- ・不登校やいじめが起りにくい魅力ある学級・学校づくり

●インクルーシブ教育の推進

- ・全ての子どもが分かりやすく学びやすい学習者主体の授業づくりを推進
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用及び日々の実践を踏まえた定期的な検証による切れ目ない支援の充実
- ・全ての教員の特別支援教育の視点からの実践力向上

●保幼小連携・接続の推進

【架け橋ブロックを生かした】

- ・施設類型を越えた育ちと学びのビジョンを共有
- ・架け橋期のカリキュラムの検討・作成

令和8年度 社会教育の重点

●家庭・学校・地域の連携・協働促進

- ・子どもたちの「生きる力」をはぐくむため、地域全体で青少年の健全育成の取組を推進

●生涯学習環境の充実

- ・生涯にわたり学びを続けて社会で活躍できるよう、情報リテラシーやデジタルスキルの向上を支援する講座に取り組み、時間的・空間的制約を超えて学習できる環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報の発信強化や社会還元の機会を充実

●図書館サービスの充実

- ・生涯にわたる読書や学びを支援するため、各年代のニーズに応じた資料の充実やICT化の推進、非来館型サービスの拡充、要配慮者へのサービスの充実など、さらなる図書館サービスを充実

●歴史と文化の継承・活用

- ・史跡・名勝の保存・活用や文化的景観の保全をはじめとする文化財行政の推進と、宇治の歴史・文化を守り伝える史料の収集・保存・活用



第2次宇治市教育振興基本計画



宇治市教育の重点(資料編)



「宇治市教育の日」シンボルキャラクター ハチャ君